

## 「チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育」の「補講」の開催日程について

改正「チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育」規定が本年8月1日に施行されます。これに伴い、既に改正前の特別教育を修了している方を対象とした「補講」が、林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部（通称：林災防）の主催により、次の日程により実施されますのでお知らせします。

改正「チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育」制度については、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/000524013.pdf>) 「安全衛生関係リーフレット等一覧」の「伐木作業等の安全対策の規制が変わります！～伐木作業等を行うすべての業種が対象～」又は、福島労働局ホームページ「各種法令・制度・手続き」「安全衛生関係」をご覧ください。

また、「補講」の受講対象者や申込方法等の詳しいことにつきましては、林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部（電話 024-523-3307）へ直接、お問い合わせください。

### 【「チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育」の「補講」の開催日程】

令和2年1月30日現在

開催年月日	会場	所在地	定員
令和2年2月5日（水） 午前、午後	あづま総合運動公園 研修室	福島市佐原字神事場1	午前100名 午後100名
令和2年2月13日（木） 午前、午後	棚倉合同庁舎 2F会議室	東白川郡棚倉町大字関 口字上志宝50-1	午前50名 午後50名
令和2年2月26日（水） 午前、午後	福島空港緑のスポーツエリア 21世紀建設館会議室	須賀川市田中字関林 174-16	午前100名 午後100名
令和2年3月25日（水） 午前、午後	南東北総合卸センター 一 中会議室	郡山市喜久田町卸1丁目1-1	午前100名 午後100名